

はじけるこころ

Vol.59

まいにち学校  まいにち街  の中 こどもの笑顔につなげる

編集・箕面市人権教育推進会議
発行・箕面市教育委員会人権施策室

TEL:072-724-6921
E-mail:edujinken@maple.city.minoh.lg.jp

令和7年(2025年)3月

この情報紙は、就学前施設・小中学校・一貫校の保護者をはじめ、広く市民のみなさんに、身近な人権教育の話題を知っていただくため、市民参加方式で編集したものです。

ご家庭でお子さんと、あるいはご近所や職場のかたと、こうした話題にふれて、語り合っていたいただければと思います。

彩都の丘学園 5年生

「世界に視野を広げよう」

「ネパールの子もたちやボランティアツアーに参加した大学生との出会いをおして」

世界に視野を広げよう

彩都の丘学園の5年生は、今年度、世界に視野を広げて、様々なことを子どもたちが考えていく学習を展開してきました。

「異文化と出会い、子どもの世界を広

げ、認め合う気持ちを育むこと」、「世界のいろいろな状況を知って自分たちの生活にもかえていくこと」、「自分たちの力が誰かのためになるという気持ちを育むこと」等をねらいにして、1年間継続的な取組を進めてきました。

取組のスタートには、社会の学習で世界について学ぶことに合わせて、総合的な学習の時間を活用し、世界の学校を調べる活動を行いました。それぞれが自分たちの興味関心に沿って、主体的に取り組むことができていました。

また、調べ学習を進めていきながら、箕面ユネスコ協会さんに協力をしていただき、実際のネパールの小学校とオンライン上での交流を行うことも実施することができました。オンライン上ではありましたが、言葉や文化が自分たちとは違うネパールの小学生と質問をしあう等の交流をおして、世界の国々との距離がぐっと近づいたように感じられました。



もくじ

彩都の丘学園5年生

「世界に視野を広げよう」

「ネパールの子もたちやボランティアツアーに参加した大学生との出会いをおして」

1

西小学校 5年生

「西小NOキャッチングセンター」

「つながりアクションゲームで考えよう」

2

豊川南小学校 4年生

「プラスWeさんとの出会い」

「障害ってなんだろう?」

4

萱野北小学校 2年生

「子どもの権利を知ろう」

6

学校図書館司書のコーナー

「ゴキブリの脱皮が載っている本ってある?」

7

「学校図書館でのレファレンスサービス」

編集後記

8

当たり前の違い、文化の違い

ネパールの小学生とのオンライン交流の際に協力してくださった箕面ユネスコ協会さんとは、その後も引き続き連携をしながら取組を進めました。箕面ユネスコ協会さんが実施されているネパールへのステイ・ボランティアツアーに参加した大学生からお話を聞くこともできました。

お話の中では、公衆衛生がまだまだ行き届いていないネパールの小学校に向いて様々な活動をされたことを教えてもらいました。ネパールの子もたちに手洗いや歯磨きの大切さを伝えるために歯ブラシを二千本集めて持って行つたと聞いて、5年生の子も私たちは「そんなに集めたんだ」「すごい」と思わず声を漏らしていました。

ボランティア活動の内容だけでなく、大学生のことが、実際にネパールに行って活動し、生活をするこ
とで感じたことをたくさん語っていただきました。インフラ設備が整わない山間部での体験や、水がとても貴重で電球も少ないこと、学校に行くために3時間程度かかること、食文化の違い、子どもたちの様子は国はちがっても同じであること、出会った人たちがみんなあたたかい人であったこと、言葉は通じなくても子どもやホストファミリーと心を通じ合
わすことができたことなど、たくさんお話をいただきました。子どもたちはとても真剣に話を聞いて
いました。



お話の最後には大学生のかたや箕面ユネスコ協会のかたからは、「5歳で一度参加したことがあったけど、大学生になってからだと、色々なことを学んできた期間もあり、見え方が全然ちがった。日本と違うな」という表面的なところだけでなく、深く見えたことも多くあった。5年生のみんなも挑戦するときは一回だけでなく何度もやってほしい。どんどん深くみえてくることもあると思います」や「日本とネパールでは当たり前が違うけど、それは不幸せなことではないと思うけど、不便なこともあるけれど、それをみんなが元気に頑張って解決しようとしていることが大事だと思っています」といったメッセージもいただきました。質問タイムではたくさんの子もたちが挙手をして質問しようとする姿があり、予定していた質問タイムの時間が足りなくらいでした。お話を聞いて、自分もネパールに行ってみたいと挙手をする子どもたちもたくさんいました。振り返りには「世界にいくと日本とはまたちがったものを見るこ
とができる」と学びました。ネパールの暮らしはネパ

ールの人たちには当たり前のことで、日本との当たり前
の違いも学ぶことができました」や「ネパールの学
校の話を聞いて、おどろいたり、うそでしょ!と思う
こともあったけど、日本では当たり前でもネパール
ではちがう、ネパールでは当たり前だけど日本では
ちがうということはとても大切だと思いました」「ネ
パールの子は絵をかくのが苦手という話もあったの
で、いつか一緒に絵を書いてみたいです」などと思い
思いの感想を書くこともできました。

大学生のかたからお話を聞いた後も、SDGsのゴ
ール4と重ねた学習やマララ・ユスフザイさんの活動
などを学んでいた5年生の子もたち。学年末に
向けて、学んだことを活かして自分たちでできる支
援に挑戦することを計画しています。5年生の1年
間で学んだことを、今後の学校生活にも活かすこと
ができるように最後まで取組を続けていきます。

西小学校 5年生

「西小NOキャッチングセンター」

「つながりアクションゲームで考えよう」

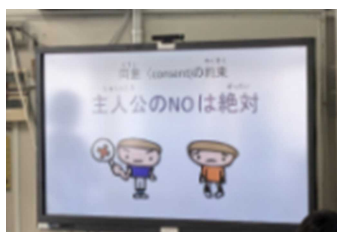
市内の学校園所では、年間をとおして、様々な人
権教育の取組が行われています。西小学校では、そ
れぞれの学年と養護教諭の先生が連携をして取り
組む授業実践が展開されています。今回はその中で
も同意や不同意について発達段階に応じて考える

「西小NOキャッチングセンター」つながりアクションゲームで考えよう」の取組を5年生で行った授業を紹介します。

本当の同意って？ノリノリのYES研究 所を振り返ろう

授業は、4年生のときに、養護教諭の岸本先生と一緒に学習をしていた「ノリノリのYES研究所」について振り返ることから始まりました。「ノリノリのYES研究所」は、本当の同意について、つながりアクションゲームをとおして考える学習だったのですが、相手がノリノリのYES（積極的同意）でなかったらアクションはしないこと、いいよ言葉では言っていないも表情がノリノリのYESじゃないときがあること、本当の同意というのは受け取る側がノリノリのYESであることが、子どもたちの言葉を用いながら確認されました。

昨年学習を振り返る中で「去年の学習の振り返りに、『いいよって言うてくれた人はやさしいんだなと思う。』と書いているものがあつたんだけど、みんなはどう思う？」と問いかけがありました。隣の人と話し合いながら様々な意見が出されましたが、「NOって悪いことではないと思う。いいよ



とイヤの話だからやさしさとは関係ないと思う」と意見が出された時には多くの子どもたちがうなずいている姿がありました。自分の心は（誰かが決めるのではなく）自分で決める。YESがあってもNOがあってもいいと確認することもできました。

西小NOキャッチングセンターでNOを 上手に受け取ろう

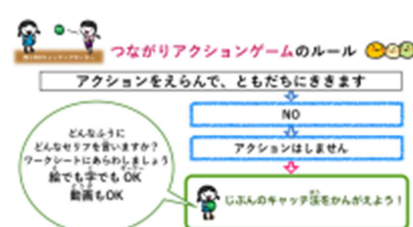
振り返りが終わったら、本題となる西小NOキャッチングセンターが始まります。この学習は相手のNO（不同意）を上手に受け取るための方法を考えていく学習です。ノリノリのYES研究所で学習していたように、誰もがYESとNOを持っています。相手がYES（同意）ではなくNO（不同意）を示した場合に、どのように受け止めるか、自分なりのよい方法を考えていきます。昨年度の学びとつながりがよくわかる学習だと感じました。

子どもたちは岸本先生に提示されたルールに沿ってたくさんの人とつながりアクションゲームを行っていきます。今回の学習はNOと相手に伝えられる場面がたくさん出てくること、NOを伝えるときは相手が煽られている気持ちになるなど受け取りにくくなるようなNOの伝えかたはしないことが確認されていました。



岸本先生が「『とも学』（本市が導入している授業支援ツール）にワークシートを配信しているから自分のキャッチの方法はまとめてください」と伝えると、子どもたちは非常に慣れた様子でタブレットを立ち上げ、「とも学」に配信されたワークシートを自分のタブレットで扱えるようにしていきます。

その後は、「消しゴムをかりてもいい？」「今度うちに遊びにいい？」「ふでばこの中を見てもいい？」「運動会のダンスを今一緒におどってくれる？」などの声かけに対してNO（不同意）を示されたという場面設定で、友だちや先生と交流していきます。自分なりのNOをキャッチする方法を考え、タブレット上のワークシートにどんどん記入していく姿が見られました。子どもたちが書いた意見は、「とも学」内に集約されていくので、クラスの友だちが書いた意見を自分のタブレットで確認することもできます。みんなの意見を確認した後に、全体でおすめの方法を交流していき



ました。NOのボールが飛んできたら、心の変化が起きないように平静を保つ、明るく「了解!」といって返す、相手が申し訳ないと思わないように返事をする等々の意見が出され、出されたキャッチの方法は、クラスのみんなで試していました。

同意や不同意について学んでいくこと

つながらりアクションゲームを進めていく中では、ゲームの役割として不同意を友だちに伝える場面が出てきました。「いやだよ」「やめてね」といった言葉でNOのボールを投げるルールなのですが、子どもたちの様子を見てみると、そもそも不同意を友だちに伝えることが苦手な姿も見えてきました。心ではNOと思っている、それを伝えることは、子どもたちだけではなく、大人でも簡単なことではないかもしれません。

今回の学習のまとめの場面では、先生からNOと伝えることの難しさに共感があつた上で、「それでもNOと言える力は、自分の心と身体を守るためにすごく大切な力。気持ちを言う練習もしていくのと同じに、相手の気持ちをキャッチする練習も必要だね」と子どもたちにお話があり、うんうんと頷きながら真剣な表情で聞いている子どもたちの姿がありました。NOをキャッチされる関係性があつてこそ、NOが安心して言えることに気づいた様子でした。

先生がたと授業後にお話をしたときには、この授

業を全学年で発達段階に合わせながら実践していること、授業の中で「NOって言っていないだ」と気がつく子どもたちもたくさんいること、授業実践をすることで新たに同意・不同意に関わって子どもたちと考えていきたいことが生まれてくることなどを教えてもらいました。今後、子どもたちが社会の中で自分らしく生きていくためには、このような学習を継続して実施していくことがとても重要だと思えます。次年度、この学習がどのように発展していき、子どもたちがどのようなことを学んでいくのか、とても楽しみになる学習でした。

豊川南小学校 4年生

「プラスWeさんとの出会い

「障害ってなんだろう?」

市内の学校園所では、年間をとおして、様々な人権教育の取組が行われています。豊川南小学校では、今年度、NPO法人プラスWeの細谷さん、プラスWeが管理している障害者グループホームの入居者のかたを、ゲストティーチャーとして呼びびし、4年生で障害理解の学習を行いました。今回は、ゲストのかたがたとの出会いをとおして4年生の子どもたちが「グループホームってどのようなところだろう」「障害ってどういうことなのだろう」といったことを一生懸命

学んでいた様子を紹介します。

グループホームはどんなところ?

お話を聞くために体育館に集合した子どもたちとゲストのかたがたとの挨拶から授業はスタートしました。授業は①障害者グループホームとは?②どんな人がくらしているの?③とくいなことをいかした仕事④グループホームのくらし⑤グループホームのくらしの工夫⑥「障害」ってなんだろう?の順番で進んでいきました

まずは、ゲストのかたが用意された動画を見たり、お話を聞いたりして、グループホームがどのようなところかを学びました。グループホームとは、「障害のある人が、大人になり家族のもとを出た後に、4人くらいで互いに助け合ったり、お助け役のスタッフに手伝ってもらったりしながら暮らす家」のことだと子どもたちは学ぶことができました。グループホームという言葉は初めて聞いた子どもたちも多かったかもしれませんが、「なるほど」といった顔をしながら説明を真剣に聞いている姿が見られました。用意してくださった動画やお話の中では、細谷さんのご経験から、知的障害の人たちやそのご家族が安心して暮らすことができることをめざして、グループホームを作ることが重要だと思ったということや、市内で反対があつたために立ち上げることができな



が世の中には必要ではないかな」というお話をされていたのが印象的でした。

みんな持っている「得意なこと」や「苦手なこと」

障害者グループホームについての説明などの次は、「得意」や「苦手」から様々なことを考えていきまし。プラスWeの細谷さんから「みんなは苦手なことはあるかな。私は方向音痴で…」と子どもたちに聞いかけがあり、子どもたちは、自分はどうだろう…と考えるながら話を聞いていました。細谷さんのお話は続いていき、「みんなも苦手なことがあると思うけど、障害のある人たちは、周りの人から見て、多くの人と比べて、苦手なことが多いかと思うわれている人のことだよ」と伝えてくださいました。みんな苦

手なことを持っているという話とつながらながら聞くことができていたように思います。

その後には、「みんなは得意なことはあるかな」と細谷さんから問いかけがありました。「木登り！」などの声が子どもたちから聞こえてきます。

グループホームの入居者のかたがたは、自分の得意も活かした仕事をされていることを教えてくれました。1人目のかたは、ライフプラザにあるお店でレジ打ちをしていること、得意な絵でTシャツや封筒を作っていることを教えてくれましたが、入居者さんが書いたものが映し出されると「うわっ、うまっ!」「すごい」という声が体育館のあちこちから聞こえてきました。2人目のかたは、自身の障害についてもお話をしながら、みんなの仕事をつくる仕事をしていることや、みんなと助け合いながら仕事をしていることを教えてくれました。そのほかにもフラダンスや合気道が得意ということも教えてくれました。障害者のかたは、できないことが多いと思われるけれど、得意なことでもいい持っていることがよくわかる内容になっていました。

障害ってなんだろう？

グループホームでは、入居者のかたがたで家事を行います。ただ、苦手なこともあるので、その際は、手伝いをしてくれるスタッフのかたと協力しながら生活をしています。

グループホームには、入居者のかたがたが安心して、わかりやすく暮らすことができるように一人ひとりに合わせた工夫がたくさんあることも教えていただきました。「季節に合わせた衣服を選ぶための表」など一人ひとりの苦手を助けるための工夫ばかりです。

最後に、細谷さんから「障害」についてのお話がありました。「障害は、その人のまわりにその人の障害となるものが多いということかもしれない」「みんなで助け合うことで、誰もが住みよいまちにしたい」「上手に人から助けってもらい、上手に人を助けられるようになって欲しい」と、共生社会を考えていく上で重要なお話や、子どもたちへのメッセージをいただきました。

子どもたちが感想を言ったり、質問をしたりする時間には何人もの子どもたちが挙手をして、たくさん発表をしている姿が見られました。当事者のかたがたとの出会いによって、子どもたちが多くのことを学ぶことができた実感ができる取組でした。

萱野北小学校 2年生

「子どもの権利条約を知ろう」

授業について

今年度、日本で子どもの権利条約が批准されて

30年が経ちますが、学校現場で扱われることが少なく、子ども自身がこの権利を知らないという危機感もあり、「子どもの権利条約」は、子どもに伝えることからとりくみを始めなければならぬと考え、今回の授業実践を行いました。

子どもの権利条約を知ろう

チャームが鳴ると「姿勢を正しましょう」と子どもが言い、子どもたちは自分の姿勢を整えようとします。その瞬間から授業を始めました。「みんなはどうして、姿勢を正しくするの？」と子どもたちに問いかけてみました。いつもあまり考えずにしていたこの行動に、どんな意味があるのかを急に問われ、子どもたちは不思議そうな顔をします。一人の子どもが「怒られるから」と言いました。それに対して「先生は、誰かが大事にされていないまま授業が進むのは嫌だ。だからお互いでお互いのことを大事にするよっていうメッセージだと思っているよ」と伝え、授業でおたがいを大事にするベースを作りました。その後「子どもの権利についていますか？」と問うと、数人の子どもたちから「権利なら知っている、聞いたことがある」「や、「子どもの権利は知らない」と発言が続きました。「権利という言葉を知っている子どもは手を挙げて」と言うと、教室の3割くらいの

子どもの手が挙がりました。今日の学習は、みんながもちろん持っているはずの権利なのに知らない、「子どもの権利」を知ってほしいことを伝え、今日のめあて「子どもの権利条約を知る」を黒板に書きました。

次に電子ボードを使って絵本「ようこそこどものけんりのほん（絵…えがしらみちこ 文…子どもの権利・きもちプロジェクト）」を読みました。子どもたちは自分が持っている権利なのに、知らないというおかしさに出会っているのので、姿勢もよく、集中した様子で聞き入っていました。



この絵本の中で子どもの権利は「これは せかいじゅうの おとなが こどもたちと した たいせつな やくそく。あなたも もっている あたりまえの『けんり』なんだ」と説明されています。読み聞かせは、いくつかの考えさせた場面、子どもたちに問いかけながら進めました。一つめは、「あなたがほっとする時間、場所を書いてみよう」です。子どもたちは絵本から、「ほっとする場面」Ⅱ「自分の権利が保障されている場面」を想像し、言葉や絵で表現していました。

その後、これからおこなうグループ交流を進める上で大切な【安心ルール】を確認しました。ルールは3つ。①うなずこう②ひみつはまもう③パス、OK！です。安心ルールは、この時間・場所をみんなが安心した空間にすることが目的です。「どうすれば相手が安心して話ができるかを考えながら、話を聴こう」とも伝えました。

3人グループで、たくさん話をした後は、全体共有の時間です。班を回りながら、子どもたちの意見を黒板に書いてみると、「自分のも書いて」とどんどん手が挙がり、黒板の半分が子どものほっとする時間、場所で埋め尽くされました。

絵本の続きを読み進めると、今度は、逆に権利が守られていないと感じる場面を考えることに会います。「あなたがおとなにされていやだ」と思うことを書いてみよう」です。

一つめは、プラスの内容だったので、書きやすそうでした。しかし、2つめは自分がされて嫌なことなので、どちらかというと、マイナスの内容であり、少しドキドキしながら書く子どももいました。そのため、安心ルールに立ち返り、「無理せずパスOK！だよ」という事と、「ひみつはまもう」（この教室から聞いた話を出さない）ということを再確認しました。常に、子どもたちが安心して意見が言えるような

場づくりを意識しながら進めていきました。子どもたちからは、自分たちの経験から感じたことや、生活の一部分と思われるような場面がたくさん出されました。

「自分の気持ちをいう権利」と、「意見を聞いてもらえる権利」を大切に

授業の後半は、絵本の中から「自分の気持ちという権利」と「意見を聞いてもらえる権利」があることに重点を置いて進め、その気持ちや意見は希望通りにならないこともあるけれど、おとなと話し合えることが重要なんだということを合わせて伝えていきました。絵本の読み聞かせは「あなたの幸せはあなたにしか決められない。だからあなたの気持ちはどうしても大事なんだ」と続いています。

そこで、子どもたちに「今、どんな気持ち？」と問い、この「今」の気持ちも含めて、考え方、表し方、体のこと、好き嫌いも含めて全部が「もちあじ」だということを説明しました。「もちあじって何？」という疑問が子どもから出たので「先生が、Aさんの一部を取って食べると味がします。どこを食べても味はするけれど、どこもすべてAさんであることにちがいはありませんね。その食べた一部が体であり、気持ちであり、経験、考え方、やり方、表し方、好き嫌いなどです」と、「もちあ

じ」という言葉をイメージしやすい「味」を使って説明をしました。

最後に振り返りの時間です。「今、感じたこと、頭に残ったキーワード、何か書けることがあれば書いてほしい。なければ無理に書かなくてもいいよ」と伝えました。最後まで、子どもの気持ちを尊重し、焦らせず、安心ベースの授業を展開しました。振り返りには、自信をもって自分が言いたいこと、やりたいことを言ったりやったりしていいるのだと思えたこと、自分のもちあじはとても大切なものだということ、権利の意味がわかったことなど、振り返りシートには今回の学習で伝えたいことがたくさん書かれていました。

授業はここで終わりではなく、当日の授業記録を保護者にも配布し、学習した内容を家庭とも共有しました。今後、担任の先生と一緒に、まずは自分自身のもちあじを味わい、自己理解を深めていく予定です。少しずつ、自分の気持ちを味わい、大切にしようとする経験を増やしていきます。自分の気持ちを大切に、自分のやりたいことをやろうとすることは、自分のことを大切にしようとすることであり、自分の権利を大切にしようとすることとつながります。

絵本の最後にあったように『いごものけんり』はみんなのおまもり』として、根付いてほしいです。

学校図書館司書のコーナー

「ゴキブリの脱皮が載っている本ってある？」学校図書館でのレファレンスサービス」

「レファレンスサービス」という言葉を聞いたことがありますか？ 図書館でよく使われる言葉で、「資料相談」「参考業務」などと言われることもあります。箕面市立図書館では「調べたいことや必要な情報をさがすお手伝いをするサービス」とあります。知りたいことや調べたいことがあるけれど、どの本を見ればよいかわからないときに、司書がお手伝いします。学校図書館では、主に児童生徒からの質問にレファレンスサービスが活躍します。

「あのね、ゴキブリって、バッタの仲間だよね。ということは、ゴキブリも脱皮するはずだよね？ ゴキブリが脱皮しているところが載っている本ってある？」

ある日の休み時間、当時3年生の児童が図書館にやって来るなり、質問してきました。ちょうど図鑑の使い方の授業が終わったばかりの頃でした。これはレファレンスサービスの出番で

す！

この質問をよくよく考えていくと、「バッタの仲間Ⅱ昆虫の仲間」ということになります。まず、本校図書館にある昆虫の本のうち、ゴキブリのことが載っている本や昆虫の図鑑などを、その児童と一緒に一冊ずつ広げていきました。しかし、ゴキブリの種類、完全変態と不完全変態のちがいは見つかるとはありますが、脱皮についてはどこにもありません。さあ、困りました。ですが、まだ方法があります。

箕面市には学校が二〇校あり、学校図書館司書が二〇人います。次に、全校の学校図書館に「ゴキブリの脱皮が載っている本はありませんか？」と問いかけたところ、①『ドキドキいっぱい！虫のくらし写真館 23 ゴキブリ』（海野和男）写真、大木邦彦）文 ポプラ社 二〇〇五）と②『くらべた・しらべたひみつのゴキブリ図鑑』（盛口満）絵・文 岩崎書店 二〇一六）の二冊が他校図書館から送られてきました。①は写真と小学生がわかりやすい文章とでゴキブリの生態が紹介されており、脱皮の写真もありました。②は多種多様なゴキブリが全編イラストで紹介されており、脱皮についての記述もありました。冒頭の児童は順番に借りていき、じっくりと読んだようでした。

子どもたちからの質問は、ほかにも「江戸時代の警察にあたる組織や事件の例はわかります

か？」「サッカーボールを折り紙で作りたい」「円周率が何桁も載っている本が見たい」「算数ではなく、数学の本を読みたい」「家で飼っている「ミッキーマウスプラティ」（鑑賞魚）が載っている本はありますか？」など、あらゆる分野におよびます。

そんな質問を聞いていると、「こんなことに関心があったんだ」「思いもつかない視点から物事を考えているのだな」と、驚いたり嬉しくなったりするとともに、子どもたちの成長を感じます。学校図書館では、児童や生徒たちの「知りたい」「学びたい」という気持ちに可能な限り応えようと、日々アンテナを精一杯張りめぐらしています。



～編集後記～

「はじけるころ」では、様々な取組をご紹介させていただいております。ご一読いただき、感想や意見をご家族や身近な人と交わされること、また、その中で皆様がたの「つながり」が更に育まれること、「はじけるころ」がその一助となることを編集委員一同願っております。また、59号発行に際しましては、執筆や編集等に多くのかたがたにご協力いただきましたことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。

「はじけるころ vol.59」はいかがでしたか？

みなさんのご意見・ご感想をお聞かせください。以下の①～④の内容を、郵送、ファクスまたはEメールにてお送りください。これからも人権教育に関心をもっていただける記事を掲載したいと思っておりますので、ぜひともお言葉をいただけることを編集委員一同お待ちしております。

- ①お名前（無記名でも構いません） ②ご意見・ご感想 ③「はじけるころ」の入手方法
- ④ご意見・ご感想掲載の可否について

〒562-0015 箕面市稲 1-14-5 箕面市教育委員会人権施策室

FAX : 072-725-8360

Email : edu.jinken@maple.city.minoh.lg.jp